

平成28年度第2回役員会 議事要旨

日 時	平成28年5月30日（月） 15時30分～17時41分
場 所	学長室
出席者	和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者	なし
陪席者	近藤副学長，石橋監事，小嶋監事，関事務局長

議 案

1. 平成27事業年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書について

和田学長から，審議資料1に基づき，平成27事業年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，6月10日までに文部科学省に提出し，6月15日開催の学部・大学院合同教授会で報告する旨発言があった。

2. 小樽商科大学学生委員会規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，小樽商科大学学生委員会規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行し，平成28年4月1日から適用する旨発言があった。

3. 学長政策経費の基本方針の変更について

和田学長から，審議資料3に基づき，学長政策経費の基本方針の変更について諮られ，一部再検討を行い，あらためて役員会に附議することとなった。

4. 名誉校友の称号授与について

和田学長から、審議資料4に基づき、名誉校友の称号授与について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、日程調整のうえ授与式を執り行う旨発言があった。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、6月15日開催の学部教授会及び教育研究評議会の議を経て、6月20日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、6月15日開催の学部教授会及び教育研究評議会の議を経て、6月20日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料3に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、労働組合及び過半数代表者への説明、6月20日開催の経営協議会の議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

4. 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）等について

和田学長から、協議資料4に基づき、平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）等について諮られ、原案どおり承認された。

また、今後については、「平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」のみ各種会議へ附議することとし、「学部・研究科の現況調査表（教育）」、「学部・研究科の現況調査表（研究）」、「研究業績説明書及び中期目標の達成状況報告書」については、学長及び評価担当副学長に一任することが了承された。

承認後、和田学長から、6月15日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会、6月20日開催の経営協議会の議を経て、6月20日開催の役員会に附議する旨発言があった。

5. 平成28年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について

和田学長から、協議資料5に基づき、平成28年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、6月15日開催の教育研究評議会の議を経て、6月20日開催の役員会に附議する旨発言があった。

6. レスリー大学との学生交換協定締結へ向けた折衝の開始について

和田学長から、協議資料6に基づき、レスリー大学との学生交換協定締結へ向けた折衝の開始について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、6月15日開催の教育研究評議会の議を経て、6月20日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成28年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成28年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について報告があった。

2. 平成28年度国立大学改革基盤強化促進費の要求について

和田学長から、報告資料2に基づき、平成28年度国立大学改革基盤強化促進費の要求について報告があった。

3. 平成27年度 相互理解覚書及び学生交換協定の更新等について

和田学長から、報告資料3に基づき、平成27年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新等について報告があった。

4. 平成28年度3大学国際シンポジウムの開催について

和田学長から、本学の協定大学である忠南大学校、東北財経大学、及び本学の3大学持ち回りで平成19年度から開催している3大学国際シンポジウムについて、平成28年度は本学での開催となっており、平成28年11月11日に開催予定である旨、報告があった。

また、本年度は拡大版として、予算の許す範囲内で3大学以外の協定大学にも参加していただく予定であり、内容については、3大学国際シンポジウム実行委員会を立ち上げ、準備が整い次第協議する予定である旨、併せてして報告があった。

5. 短期借入にかかる北洋銀行との契約限度額変更について

和田学長から、報告資料5に基づき、短期借入にかかる北洋銀行との契約限度額変更について報告があった。

6. 平成27年度監事監査報告について

和田学長から、報告資料6に基づき、平成27年度監事監査報告について報告があった。

7. 感謝状の贈呈について

和田学長から、報告資料7に基づき、感謝状の贈呈について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、6月20日（月）経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上